

第24期酒々井町農業委員会初総会会議録

令和2年7月22日（水）

分庁舎2階第2多目的室

午後3時から午後4時30分まで

局長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。開会前に小坂町長から辞令の交付を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染者が全国的に増加傾向にあり、千葉県内、印旛郡市内でも感染者が出てきていることから、会議等の開催に際しては、3密を防ぐ、ソーシャルディスタンスを取る等の細心の注意を払う必要があるため、直接手渡しでの交付は控えさせていただき、事前に机の上の封筒の中に入れてさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。なお、任期につきましては、令和2年7月20日から令和5年7月19日までとなりますので、よろしく願いいたします。

局長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第24期 酒々井町農業委員会の初総会を開会いたします。初めに、小坂町長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。小坂町長、よろしく願いいたします。

(町長あいさつ)

局長 ありがとうございます。小坂町長におかれましては、この後も公務が入っているとのことですので、ここで退席させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

(町長退席)

局長 次に、次第3の自己紹介ですが、農業委員の皆様は、全委員が再任ですので、ここでは、割愛させていただき、この後の推進委員の選任・委嘱後に一緒に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

局長 それでは、議事に移りたいと思いますが、これからの議事の進行につきましては、酒々井町農業委員会会議規則第7条第3項の規定により、委員の

任期満了に伴う町長による委員の任命後の最初の総会の議長は、年長の委員が臨時に議長の職務を行うとなっておりますので、会長が決まるまでの間、年長委員であります石渡委員に臨時議長をお願いしたいと思います。

(石渡委員 議長席へ)

臨時議長 事務局から説明がありましたとおり、会長が決まるまでの間、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、次第の4の議席の抽選を行います。抽選方法につきまして、事務局より説明をお願いします。

局 長 議長席の抽選方法につきまして、ご説明させていただきます。酒々井町農業委員会会議規則第6条により、委員の議席は、委員の任期満了に伴う町長による委員の任命後の最初の総会において「くじ」で定めとなっております。これまでは、お座りいただいております順番（時計回り）に「くじ」を引き、議席を決めておりましたが、同じ方法でよろしいか、お諮りいただければと思います。

臨時議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、従前と同じ方法で「くじ」を引き、議席を決めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

臨時議長 それでは、従前と同じ方法で「くじ引き」を行いたいと思いますので、事務局用意してください。

(抽選準備、議席抽選)

臨時議長 抽選結果を事務局より発表願います。

局 長 それでは、抽選結果を発表します。1番綿貫委員、2番石渡委員、3番石橋委員、4番相京委員、5番木我委員、6番宮田委員、7番飯田委員、8番京増委員以上です。

臨時議長 議席が決定しましたので、議席番号に従いまして座席の移動をお願いします。なお、移動の際には、ネームプレートもお持ちくださるようお願いいたします。

(座席移動)

臨時議長 次に、次第の5の会長の選出を行います。選出方法について、事務局より説明をお願いします。

局長 会長の選出方法につきまして、ご説明させていただきます。農業委員会等に関する法律第5条第2項に、会長は、委員が互選した者をもって充てると規定されておりますので、互選による方法につきまして、ご説明させていただきます。1番委員と8番委員に開票立会人をお願いし、投票による方法で行いたいと思います。当選人の決定につきましては、農業委員会等に関する法律には、具体的な規定がございませんので、当町の議会の正副議長の選出に習い、公職選挙法第95条第1項第4号の規定を準用し、有効投票数の4分の1以上（有効投票数が8票の場合2票以上）の得票を得た最上位の者を当選人といたします。また、得票数が同数の場合には、クジで当選人を決めることとなりますので、あらかじめご了解いただきたいと思います。

臨時議長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、互選による方法で行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、投票用紙を配布いたしますので、記入が済みましたら、1番委員から投票をお願いします。

(投票用紙配布)

(投票箱は事務局持ち回りにより投票)

臨時議長 それでは開票いたします。1番綿貫委員、8番京増委員、開票の立会いをお願いします。

(開票及び集計)

臨時議長 それでは、事務局より開票結果の発表をお願いします。

局長 投票総数 8 票（有効投票数 8 票）、相京委員 7 票、綿貫委員 1 票となりました。

臨時議長 事務局の発表のとおり会長は相京委員に決定しました。会長が決まりましたので、ここで臨時議長の役を降りたいと思います。ご協力ありがとうございました。

局長 石渡委員におかれましては、臨時議長の大役、お疲れ様でした。自席の方へご着席願います。ここからは、酒々井町農業委員会会議規則第 7 条第 1 項の規定によりまして、会長が議長を努めることとなりますので、相京委員におかれましては、議長席にご移動いただくとともに、会長就任のご挨拶をお願いいたします。

（会長就任あいさつ）

議長 それでは、議事の進行を務めさせていただきます。初めに、会長職務代理者の選出を行います。選出方法について、事務局より説明をお願いします。

局長 会長職務代理者の選出につきましても、先ほど行いました会長選出と同様に投票による方法で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 ただいま事務局から説明がありましたとおり、投票による方法で行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、投票用紙を配布いたしますので、記入が済みましたら、1 番委員から投票をお願いします。

（投票用紙配布）

（投票箱は事務局持ち回りにより投票）

議長 それでは開票いたします。1 番綿貫委員、8 番京増委員、開票の立会いをお願いします。

（開票及び集計）

議長 長 それでは、事務局より開票結果の発表をお願いします。

局長 投票総数 8 票（有効投票数 8 票）、京増委員 5 票、綿貫委員 2 票、宮田委員 1 票となりました。

議長 長 事務局から発表がありましたとおり、会長職務代理者は京増委員に決定しました。それでは、京増委員より挨拶をお願いします。

（会長職務代理者あいさつ）

議長 長 それでは、ここで 15 分間の休憩をとりたいと思います。

（休 憩）

議長 長 休憩をとくまして会議を再開します。初めに、次第の 6 の担当地区調整について、事務局より説明をお願いします。

局長 それでは、担当地区調整について説明させていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。担当地区につきましては、委員さん方も変わっておりませんので、案のとおり、引き続き同じ地区を担当していただければと思います。以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

議長 長 事務局の説明が終わりましたが、委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

議長 長 質問がないようですので、事務局案のとおりお願いします。

議長 長 それでは、次第の 7 の議案審査に入りたいと思います。本日の出席委員は、8 名中、8 名出席ですので、会議は成立しております。本日の議事録署名委員に 1 番綿貫委員、2 番石渡委員を指名します。また、書記に事務局の大坂主査を任命します。なお、本日の総会は、議案 1 件、その他 2 件でございますので、審議のほどよろしくをお願いします。

議長 長 初めに、議案 酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についてを議題と

し、事務局の説明を求めます。

局長 議案 酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号1から6について、説明させていただきます。資料2ページをご覧ください。当町の農地利用最適化推進委員の定数は、町条例により6名となっておりますので、その6名を農業委員会として選任し、委嘱することになります。整理番号1から6の方につきましては、先の募集の結果、農家組合長等から推薦及び応募のあった方々になります。詳細につきましては、3ページをご覧くださいと思います。これは、推薦及び応募状況の最終として町ホームページに掲載させていただいているものであります。選任に当たっては、4ページの農業委員会等に関する法律（農地利用最適化推進委員の委嘱関係抜粋）をご覧くださいと思います。第17条第1項では、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」となっております。次に、第18条第4項では、「第8条第4項各号のいずれかに該当する者は、推進委員になることができない」ということで、1号として「破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者」、2号として「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」となっております。次に、第18条第5項では、「推進委員は、委員と兼ねることができない」となっております。最後に、第19条第3項では、「農業委員会は、第17条第1項の規定による推進委員の委嘱に当たっては、第1項の規定による推薦及び募集の結果を尊重しなければならない」となっております。ご推薦・ご応募いただきました6名の候補者につきましては、調査の結果、すべて推進委員になれる要件を満たしておりますので、ご報告させていただきます。以上踏まえまして選任いただければと思います。

議長 事務局の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。委員さんで何か質問等がございましたらお願いします。

(質問、意見等なし)

議長 特にないようですので、これから採決を行います。採決につきましては、整理番号ごとに行います。初めに、議案 酒々井町農地利用最適化推進委

員の選任についての整理番号1について、選任することに賛成の方は挙手願います。

局長 挙手全員です。

議長 採決の結果、挙手全員ですので、酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号1については、選任することに決定します。

議長 続きまして、議案 酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号2について、選任することに賛成の方は挙手願います。

局長 挙手全員です。

議長 採決の結果、挙手全員ですので、酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号2については、選任することに決定します。

議長 続きまして、議案 酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号3について、選任することに賛成の方は挙手願います。

局長 挙手全員です。

議長 採決の結果、挙手全員ですので、酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号3については、選任することに決定します。

議長 続きまして、議案 酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号4について、選任することに賛成の方は挙手願います。

局長 挙手全員です。

議長 採決の結果、挙手全員ですので、酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号4については、選任することに決定します。

議長 続きまして、議案 酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号5について、選任することに賛成の方は挙手願います。

局 長 挙手全員です。

議 長 採決の結果、挙手全員ですので、酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号5については、選任することに決定します。

議 長 続きまして、議案 酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号6について、選任することに賛成の方は挙手願います。

局 長 挙手全員です。

議 長 採決の結果、挙手全員ですので、酒々井町農地利用最適化推進委員の選任についての整理番号6については、選任することに決定します。

議 長 ここで、15分間の休憩を取り、再開後にただ今選任されました農地利用最適化推進委員に委嘱状の交付を行いますので、事務局は、委嘱状の準備をお願いします。

(休 憩)

議 長 休憩を解きまして会議を再開します。それでは、先ほど選任されました農地利用最適化推進委員に委嘱状の交付を行いますので、推進委員さんの中に入ってもらってください。

(推進委員入室)

局 長 農地利用最適化推進委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。本日、第24期の農業委員会初総会が開催されておりまして、先ほど、会長に相京委員、職務代理者に京増委員が就任されました。また、先の公募によりまして、ご推薦、ご応募いただきました、農地利用最適化推進候補者の皆様につきましては、全員が農地利用最適推進委員に選任されましたので、併せてご報告させていただきます。本来ですとここで、会長より委嘱状の交付を行うところですが、新型コロナウイルス感染症防止のため、直接手渡しでの交付は、控えさせていただき、

机の上の封筒の中に入れてさせていただきましたので、ご確認いただければと思います。なお、任期につきましては、本日、令和2年7月22日から農業委員さんの任期であります、令和5年7月19日までとなりますので、よろしくお願ひいたします。

局長　　ここで、新任の推進委員さんもおられますので、農業委員さんも含めて1番綿貫委員から順番に一言ずつご挨拶いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(農業委員、農地利用最適化推進委員挨拶)

議長　　次に、8. 各種委員選出の(1)から(4)については、各種委員の選出ですので、順次決めていきたいと思ひます。まず、(1) 農業振興対策特別委員選出について、事務局より説明願ひます。

局長　　それでは、各種委員選出についての(1) 農業振興対策特別委員会委員の選出について、説明させていただきます。資料の方は5ページからになります。設置目的ですが、6ページの規約をご覧いただきたいと思ひます。第1条に農業の振興発展に資することを目的とし、第2条に(1) 農業に関する調査研究、(2) 農業振興計画に関すること、(3) その他委員会の目的を達成するために必要と認める事業を行うこととなっております。定数は5名で、これまでは会長、職務代理、農業に利害関係のない委員である京増委員を除く5名の方にお願ひしておりました。今回、京増委員が職務代理に任命されましたので、その点も含めまして協議いただければと思ひます。以上で説明を終わらせていただきます。

議長　　事務局説明では、前期は、会長、職務代理と農業に利害関係のない委員として応募された京増委員を除く5名の方にお願ひしたとのことでしたが、委員選任について、ご協議いただければと思ひます。

(協　　議)

議長　　協議の結果、会長、職務代理、飯田委員を除く5名の方にお願ひいたします。

議 長 委員長、副委員長につきましては、5名の委員さんで決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(協 議)

議 長 それでは、委員長に石橋委員、副委員長に綿貫委員が決まりましたので、よろしくお願いします。

議 長 続きまして、(2) 農地問題協議会委員選出について、事務局より説明をお願いします。

局 長 それでは、農地問題協議会委員の選出について、説明させていただきます。資料の7ページをご覧ください。設置目的、活動状況につきましては、自創法(自作農創設特別措置法)等について、未処理の問題を農業委員さんとともに、関係者の意見を聴きながら解決することとなっております。選出区分は、委員長、副委員長、学識経験者、地元委員2名となっております。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、委員について、いかがいたしましょうか。

(協 議)

議 長 それでは、委員長に私、副委員長に京増職務代理、学識経験者に石渡委員よろしくお願いします。

議 長 続きまして、(3) 農業委員会だより編集委員選出について、事務局より説明をお願いします。

局 長 それでは、農業委員会だより編集委員の選出について、説明させていただきます。資料の8ページをご覧ください。編集委員の活動状況は、原稿の編集・校正を行っていただいております。発行は、年に1回、3月を予定しておりますが、今回は新体制に移行した関係で、新任委員の紹介を含めた農業委員会だよりを来月に発行したいと考えております。選出区分・人

数は、2名ですが、慣例により、職務代理には入っていただいておりますので、もう1名を選んでいただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、職務代理ともう1名とのことですが、いかがいたしましょうか。

(協 議)

議 長 それでは、京増職務代理と宮田委員によろしくお願いします。なお、早速ではございますが、委員の紹介を併せた農業委員会だよりを来月にも発行するとのことですので、ご協力をお願いします。

議 長 続きまして、(4) 農業委員会親睦会委員選出について、事務局より説明をお願いします。

局 長 それでは、農業委員会親睦会委員の選出について、説明させていただきます。資料10ページの会則をご覧ください。第1条で農業委員及び農地利用最適化推進委員をもって組織するとされ、第4条に、役員については会長、副会長、幹事、会計各1名が置かれており、前回は副会長に小坂推進委員に入っていただいております。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長 事務局の説明が終わりましたが、いかがいたしましょうか。

(協 議)

議 長 それでは、会長石橋委員、副会長高崎委員、幹事綿貫委員、会計木我委員に決まりましたので、よろしくお願いします。

議 長 続きまして、各種委員選出(5) 農業委員会選出各種委員会・協議会等の委員選出について、事務局より説明をお願いします。

局 長 それでは、農業委員会選出各種委員会・協議会等の委員選出について説明

させていただきます。資料の13ページをご覧ください。経済環境課及びまちづくり課関連の各種委員会の委員の選出となりまして、主に会長があて職で就いていただくこととなっております。今回は、上から2番目の生涯生活センター運営協議会1名と下から2番目の農業振興地域整備促進協議会の学識経験者1名を選出していただきたいと思います。なお、設置目的、根拠法令につきましては、14ページ以後を参照いただきたいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

議長 事務局から説明のありましたとおり、殆どが会長のあて職となっておりますが、16ページの生涯生活センター運営協議会委員1名と21ページの農業振興地域整備促進協議会委員の学識経験者1名につきましては、いかがいたしましょうか。

(協議)

議長 それでは、生涯生活センター運営協議会委員に私、宮田委員、農業振興地域整備促進協議会委員の学識経験者に飯田委員によろしくお願いします。

議長 続きまして、その他の(1)から(3)について、事務局より説明をお願いします。

議長 それでは、その他の委員報酬、委員積立て、研修関係について、何か質問等がございましたらお願いします。

(質疑なし)

議長 他に何かありますか。

局長 特にありません。

議長 特にないようですので、最後に来月の総会の日程ですが、事務局よりお願いします。

局長 8月の総会ですが、5日の水曜日はいかがでしょうか。

議 長 来月の総会は、5日の水曜日ということですので、よろしく申し上げます。
それでは、以上をもちまして、すべての議事が終了いたしましたので、第
24期の酒々井町農業委員会初総会を閉会します。長時間にわたり、慎重
なるご審議ありがとうございました。また、3年間よろしく申し上げます。